

令和元年度予算見積調書(12月補正予算)

課室名：農業支援課
 担当名：普及活動担当
 内線：4047

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
A2	農作物災害緊急対策事業		一般会計	農林水産業費	農業費	植物防疫費	農作物災害等対策費	
事業期間	昭和53年度～	根拠法令	埼玉県農業災害対策特別措置条例、農業災害対策特別措置事業補助金交付要綱			宣言項目	09	儲かる農業の推進
					分野施策	040937	強みを生かした収益力ある農業の確立	
1 事業概要			5 事業説明					
埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づき、降雹、豪雨等の自然災害によって損失を受けた農業者に対し、県と市町村が一体となって必要な対策を講じ、農作物被害の軽減と農業生産力の早期回復を図る。 (1) 農作物災害緊急対策事業費補助 16,560千円			(1) 事業内容 農作物災害緊急対策事業費補助 16,560千円 (2) 事業計画 農業生産力維持のための助成措置 ア 病害虫の防除についての補助 イ 農作物の生育回復についての補助 ウ 代替作又は次期作についての補助 エ 農業経営に必要な資金の融通を円滑にするための措置についての助成 オ アからエまでに掲げるもののほか、特別災害による被害の状況を勘案して知事が特に必要と認める補助 (3) 事業効果 農作物被害の軽減と農業生産力の維持 県の補助実績：平成24年度 0千円、平成25年度 0千円、平成26年度144,926千円、平成27年度 866千円、平成28年度110千円、平成29年度1,293千円 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 市町村や農業共済組合等と連携し、被害状況調査を行っている。 (5) 補正予算の概要 台風第19号の暴風雨により被害を受けた農業者に対し、農業生産力の維持及び農業経営の安定を図るために助成措置を講じる。					
2 事業主体及び負担区分								
事業主体：市町村 負担区分：(県1/2) 市町村1/2								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
なし								
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の予算額
決定額	16,560						16,560	22,351
現計額	5,791						5,791	